

株式会社ミヤノ株式の一部譲渡について

平成17年6月10日
株式会社産業再生機構

株式会社産業再生機構（以下「機構」という。）は、下記の対象事業者の株式の一部譲渡を決定しました。

1. 対象事業者の氏名又は名称
株式会社ミヤノ

2. 経緯

対象事業者につきましては、平成16年6月4日に株式会社産業再生機構法（平成15年法律第27号。以下「法」という。）第22条第3項に規定する支援決定を行いました。同年7月13日に法第25条第1項に規定する買取決定を行い、平成16年9月には増資が実行されました。その後機構は、対象事業者の事業再生を進めるとともに、あわせて株式譲渡のためのプロセスを進め、今般譲渡の決定に至ったものです。なお、本決定を受けて、ただちに譲渡先である日興アントファクトリー株式会社（同社が運用するファンド「アント・カタライザー2号投資事業有限責任組合」で株式取得）および黒田電気株式会社との間で株式譲渡契約を締結し、本年6月中に株式の譲渡を実行する予定です。

なお、今般譲渡は、対象事業者の優先株式を保有する株式会社三井住友銀行（以下、「三井住友銀行」という。）と一体となって進められたものです。三井住友銀行保有の優先株式の一部は、一旦日本エンデバーファンド有限会社に譲渡され、同社が普通株式に転換した上で、CBC株式会社に譲渡される予定です。

（注）各株式譲受会社概要は別紙の通りです。

3. 出資額等

機構は、対象事業者に対し、20億円の現金出資により議決権割合の89.2%に当たる普通株式を取得していましたが、今般かかる普通株式の22.3%（当初出資額5億円相当）を譲渡するものです。譲渡後の機構の持分は、議決権割合の66.9%に当たる普通株式となります。

（注）上記議決権割合は、単元株式議決権割合です。また、優先株式は議決権割合の算定上考慮していません。

4. 主務大臣の意見
意見なし

【お問合せ先】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル9階
株式会社産業再生機構 企画調整室
電話番号 03-6212-6437

株式譲受会社概要

■ 日興アントファクトリー株式会社

(同社が運用するファンド「アント・カタライザー2号投資事業有限責任組合」で株式取得)

住所 : 東京都千代田区丸の内 1-2-1
代表者 : 代表取締役社長 尾崎 一法
設立 : 2000年10月
資本金 : 35億円
従業員数 : 62名(2005年4月1日現在)
主な事業内容 : ベンチャー投資、MBO/M&A 投資、経営・財務関連コンサルティング、ファンド管理事務受託

■ 黒田電気株式会社

住所 : 大阪府大阪市淀川区木川東 4-11-3
代表者 : 代表取締役社長 上杉 貞夫
設立 : 1947年3月
資本金 : 62億1250万円
従業員数 : 2,807名(連結ベース、2005年3月時点)
主な事業内容 : 電気材料、一般電子部品、半導体、機器・装置等の加工・販売及び輸出入

■ C B C株式会社

住所 : 東京都中央区月島 2-15-13
代表者 : 代表取締役社長 土井 宇太郎
設立 : 1935年11月
資本金 : 8億5000万円
従業員数 : 376名(2005年3月31日現在)
主な事業内容 : 1. IT関連部品の製造・加工、光学情報電子機器の製造・販売
2. 合成樹脂、化成品、医薬・農薬、食品、機械及び生地衣料の輸出入及び国内販売